

栄養教諭認定講習実践報告

The nutrition teacher's license certify lecture practice report

小坂 由美子
Yumiko Koita

Abstract

The nutrition teacher's system was established in 2005. The aim of nutrition education is to improve child fitness and promoting health. The nutrition teacher taught not only nutrition of school lunch. Also they teach children about nutrition for subjects. In the this report, it implements a questionnaire survey which was implemented at the nutrition teacher's certify lecture.

Key words : Nutrition teacher, Nutrition education, Certify lecture

I はじめに

栄養教諭制度は2005年(平成17年)に発足し、「食育」を担う重要な役割を果たしている。発足当時4道府県の配置であった栄養教諭は現在47都道府県に配置され小学校・中学校において「食育」の導入が進められている。食の乱れが指摘されている昨今、食生活の実践と質の高い生活(QOL)を営むことのできる能力の養成は小学校及び中学校のうちに学校教育になかで実施されることが望ましい。栄養教諭制度が発足される以前においては「技術・家庭」の教科において週2時間程度の食に関する教育が行われていた。しかし、文部科学省が目標としている「児童生徒が生涯にわたって生き生きとした生活を送ること」の基盤のひとつと考えられる「食べる」ことの大切さを学習するためには「給食の時間」「総合的な学習の時間」を中心に「道徳」「保健体育」「技術・家庭」「理科」「社会」など各教科の枠を超え、様々な角度からのアプローチが必要であり、また効果的であるとされている。そのためには食(栄養)の専門知識と教員としての資質が求められる。その両方を兼ね備えた栄養教諭の養成は現在、養成認定された短大及び大学において所定の単位修得後に認定されている。また、学校栄養職員が栄養教諭の資格を取得するためには「教職に関わる教科」を受講し、教育実習の必要がある。今年度、武蔵丘短

期大学においては東京都の教育委員会からの依頼により「栄養教諭の認定講習」を実施した。本報告は専門教科である「食教育実践論」の講習内容及び受講生にアンケートを実施した結果について報告する。今後の「栄養教諭の認定講習」に活かしたい。

II 講習内容及び調査方法

1. 「食教育実践論」講習日程

平成25年度の栄養教諭認定講習「食生活実践論」は平成25年8月1日(木)、2日(金)、23日(金)、24日(土)に、学校法人後藤学園武蔵野調理専門学校において90分×15コマで開講した。

講義内容としては1コマ目～8コマ目までは講義を中心に開講した。9コマ目～11コマ目までは模擬授業の指導案作成及び媒体作成を実施、12コマ目～15コマ目に受講者による模擬授業の発表をおこなった。模擬授業発表においては、受講者25名を8つにグループ分けし、小学校及び中学校4グループずつの担当とした。模擬授業の指導案は45分を作成し、授業発表は短縮して各班25分間とした。各班の模擬授業では発表者以外は児童生徒役を担当し同時に模擬授業の評価も行った。また、15コマ目終了後は「食生活実践論」のふりかえりの時間とし、模擬授業の反省、感想などの発表の場とした。

「食生活実践論」の日程詳細を以下に示す。

表1 食教育実践論の講義概要

講習	栄養教諭認定科目「食教育実践論」
講習日程	平成25年8月1日(木) 8月2日(金)
講習内容 (講義中心)	<ul style="list-style-type: none"> ・食育とは何か ・食育の必要性 ・栄養教諭の制度と役割 ・学校給食の意義と役割 ・食文化と児童生徒の現状 ・「食に関する指導」の全体計画及び展開 ・「家庭科」「保健・体育」「道徳」「特別活動」「生活科」等における食に関する指導 ・スポーツをする児童生徒への指導(熱中症対策及び水分補給)

表2 食教育実践論の演習概要

講習	栄養教諭認定科目「食教育実践論」
講習日程	平成25年8月23日(金) 24日(土)
講習内容 (演習中心)	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーを持つ児童生徒への指導(ビデオ及びエビペントレーナーを使用しての演習) ・児童生徒への発問及び指名の方法 ・模擬授業指導案作成 ・模擬授業媒体作成 ・模擬授業発表 ・評価

1. 調査対象

対象は「平成25年度栄養教諭認定講習」受講者のうち「食教育実践論」を受講した25名。

2. 調査方法

食生活実践論の最終講義終了後、受講者にアンケート用紙を配布した。

記入においては時間の制限は設けず実施した。また、講義受講者の意見が反映されるよう自由記述の項目を設けた。

有効回答数は25名中25名で100%であった。

III 結果

1. アンケート項目

1) 性別

食教育実践論を受講した25名はすべて女性の受講者であった。

2) 年齢

受講者の年齢は20代が17名、30代が3名、40代が4名、50代が1名であった。(図1参照)

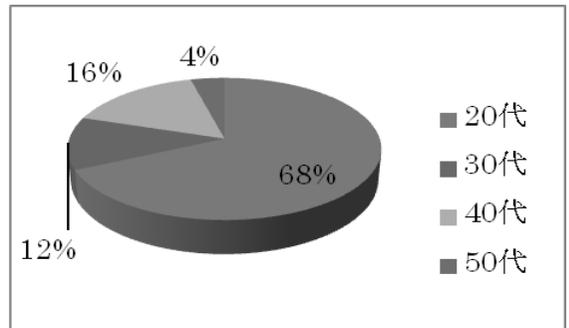


図1 受講者の年齢 (n=25)

3) 職業

現在の職業は、単独校栄養士と単独校管理栄養士がそれぞれ11名、給食センター所属の栄養士及び管理栄養士が1名ずつであった。その他として教育委員会に勤務している受講生が1名であった。(図2参照)

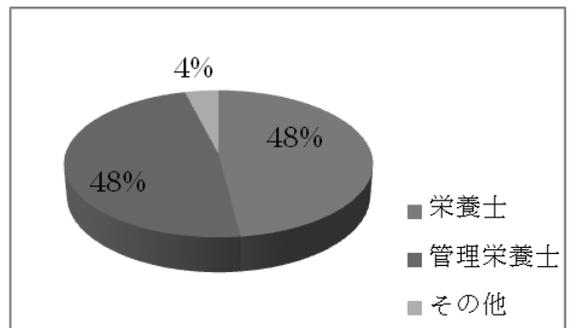


図2 受講者の職業 (n=25)

4) 所属

所属は小学校11名、中学校12名、センター所属及び所属なしがそれぞれ1名ずつであった。(図3参照)

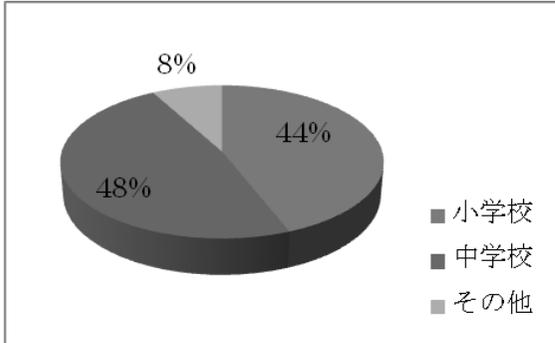


図3 受講者の所属 (n=25)

5) 現在の食育授業頻度

今回認定講習に参加した 25 名のうち定期的に週 1 回及び週 3 回の授業参加を実施している受講生が各 1 名ずつであったが、その他 23 名においては定期的な授業はなくほとんどが授業参加をしていないという結果であった。

6) 食指導実施の教科

授業の参加は実施していないものの、食育指導としては「給食の時間」「学級活動」に実施している割合が比較的多く、次いで小学校では「生活科」中学校では「家庭科」の時間に指導していることが多いという結果であった。また、その他としては各学期の始業式、遠足、運動会等、行事が行われる機会に食育指導の時間が設けられることが多いとの回答であった。(図 4 参照)

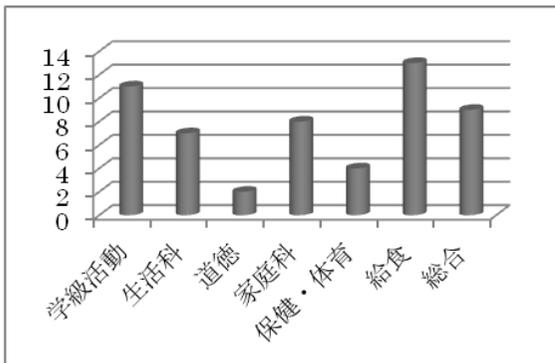


図4 食育実施教科 (複数回答)

7) 受講理由

今回の栄養教諭認定講習を受講した理由については以下の回答であった。

- ・栄養教諭は今後必ず必要になる資格だから。
- ・勤務校が夏休み期間に開講されていた。また、開講場所が勤務地から近かったから。
- ・スキルアップ。食育の進め方、基本をしっかりと学んでおきたかったから。
- ・短期間に集中して単位取得が可能であるから。
- ・栄養教諭として児童生徒により良い食生活について伝えたいから。
- ・教育に関する知識がほしかった。
- ・学生時代に栄養教諭が取得できなかった。
- ・専門的な知識・技術を身につけたかった。
- ・新しい分野を学びたかった。

8) 栄養教諭の資格を取得後どのように食育の授業を展開したいかという質問については以下のような回答であった。

- ・勤務校の実態に沿った食育の授業を行いたい。
- ・児童生徒に面白く授業することにより実際の食生活に活かせるような授業。
- ・食の大切さについて伝えたい。
- ・家庭や地域と連携した食育活動。
- ・朝食の大切さ。給食をしっかり食べること。
- ・児童生徒が食生活を自己管理できるような授業。
- ・話だけではなく実践的な授業。
- ・家庭で実践できるような食教育。

9) 食教育実践論の講義を受講しての感想

講義中心の 8 コマ及び演習中心の 7 コマを終了して本講義はこれから栄養教諭として現場で食育活動を実施するうえで参考になったかの質問には約 6 割の受講者が「とても参考になった」4 割の受講者が「参考になった」と回答した。(図 5 参照)

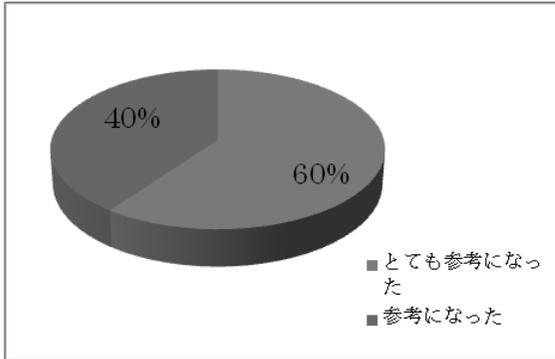


図5 食教育実践論の講義について (n=25)

Ⅲ 考察

栄養教諭認定講習に参加した受講者は比較的年齢の若い20代30代が多かった。今後小学校、中学校において食育に携わることが多くなることは栄養教諭制度の発足や食育基本法の成立からも明らかである。その際、児童生徒に「食育」授業を行うには教員の資格が必須である。そこで夏休みという給食業務に差し障りの無い時期に集中的に講習を開講した本学の「栄養教諭認定講習」に受講者が多かったと示唆される。これはアンケートの自由記述の回答でも顕著である。また、武蔵野調理専門学校で開講したことは東京都、埼玉県在住が多い受講者には受講しやすい条件であったとも考えられる。

文部科学省が発刊した「食に関する指導」においては、子どもたちが生涯にわたって生き生きとした生活を送ることの基盤は「食べる」ことの大切さを理解すること、そして主体的に「食」に関わっていくことでその能力は培われていくとある。更に、食育基本法の前文には「子どもたちが様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する能力を習得することにより健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基盤となる」と明記されている。栄養教諭は小学校、中学校合わせて9年間を通して「給食の時間」にくり返し「食」に関する指導が可能な立場にある。週5日9年間という長い時間を費やすことのできる教科は「給食の時間」に他ならない。その意味でも今後の栄養教諭の活躍が期待される。また、自由記述の回答にもあるように食育は「学校」「教科」「家庭」「地域（生産者）」との連

携を有することによりその指導内容の充実が可能となるといえる。

Ⅳ まとめ

栄養教諭制度が平成17年4月に開始され、それに伴い各都道府県において栄養教諭の配置が導入された。導入時34人で開始された栄養教諭による「食育」も現在では47都道府県4624人に増加している。栄養教諭の配置が確実に進められている。平成25年7月24日(水)～8月24日(土)の日程で「平成25年度栄養教諭認定講習」が後藤学園武蔵野調理専門学校において開講された。受講生のほとんどが小学校、中学校の学校栄養職員であり今後栄養教諭として食育に携わることが希望していた。食に関する専門科目「食教育実践論」について受講終了後にアンケート調査を実施した結果、講義内容について「とても参考になった」「参考になった」との意見が多かった。今回初めて認定講習を実施したが、アンケート調査の結果を今後の講習に生かしたいと考えた。

また、今回の認定講習の模擬授業時には武蔵丘短期大学健康栄養専攻2年に在籍している2名の学生の特別参加が許可された。この2名は栄養教諭を目指している学生である。学校現場の栄養職員による模擬授業に参加したことにより、実際の児童生徒の状況を聞くことができたことは貴重な経験となったと考えられる。

【参考文献】

- 1) 栄養教諭論: 金田雅代, 東京: 建帛社, 2005.
- 2) 文部科学省ホームページ